都城市スポーツ協会アクションプラン

生涯スポーツの振興と競技スポーツ推進の 具体的施策



一般財団法人都城市スポーツ協会 令和5年4月制定

目 次

第1章 アクションプランの策定にあたって	••••• P1~P3
1 策定趣旨 2 アクションプランの位置づけ	
3 アクションプランの期間	
4 事業体系図	
5 SDGsとの連携	
第2章 スポーツを取り巻く環境と施策の方向性	· · · · P4~P23
目標 1 生涯スポーツの振興	
目標 2 スポーツの競技力向上の推進	
目標 3 スポーツの推進と活動支援	
目標 4 加盟競技団体とスポーツ協会の経営基盤の充実強	化
第3章 アクションプランの推進方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · · · · P24~P25
1 都城市スポーツコミッションとの連携	
2 進捗管理	
参考資料	• • • • • • 別紙
・加盟競技団体アンケート結果	

第1章 アクションプランの策定にあたって

1 策定趣旨

令和9年に宮崎県で2巡目となります「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ 大会(以下「国スポ・障スポ宮崎」という。)」が内定しました。これを受けて宮崎県では、天皇杯・皇 后杯獲得とその後の競技力維持を目的に「宮崎県競技力向上基本計画」を策定して様々な対策を 推進しています。

特に、令和3年度からは「競技力向上体制の充実」にスケジュールを移行し、指導者の確保や資質向上を図ると共にターゲットエイジの育成・強化を推進しています。

一方、本市においても県と連携して整備されるメイン会場の(仮称)新宮崎県陸上競技場の整備及び競技力向上など、環境の整備や人材育成に取組、先般、「スポーツで築く地域活力創造計画」を策定しました。また、令和4年4月には、一般社団法人都城市スポーツコミッション(以下「MSC」という。)を設立して、スポーツ拠点施設や観光資源を最大限に活用し、スポーツによる地域活性化の実現に向け、スポーツ大会やキャンプ・合宿誘致等を実施するための戦略的な取組を始めています。

さて、本協会は昭和23年7月に「都城市体育協会」として設立されて以降、平成26年7月には一般財団法人都城市施設協会と統合して「一般財団法人都城市体育協会」とし、令和3年4月より「一般財団法人都城市スポーツ協会」に名称を改め、これまでスポーツの推進に努めてきました。

しかし、スポーツを取り巻く環境をみると少子高齢化の進展の中で、会員の減少や指導者の不足を訴える加盟競技団体も多く、また、本市が実施した市民アンケート調査では、スポーツ実施率が全国平均を下回るなど多くの課題も抱えています。

そこで、生涯スポーツ活動及び競技スポーツの充実と普及を推進していくために、加盟競技団体はもとより関係機関・団体等との連携強化を図る必要があります。

このようなことから、本市の「スポーツで築く地域活力創造計画」の策定に併せて、これまで以上に生涯・競技スポーツの振興を推進するため、「都城市スポーツ協会アクションプラン」を策定し更なる取組を進めることとしました。

2 アクションプランの位置づけ

本プランは、本市がスポーツ基本法第 10 条第 1 項に規定する「地方スポーツ推進計画」として 策定する「スポーツで築く地域活力創造計画」に併せて、本協会の事業の方向性や取組を体系的 に示したものです。

3 アクションプランの期間

期間は、2023年度(令和5年度)を初年度とし、2027年度(令和9年度)までの5年間とします。



4 事業体系図

目標 1	【具体的取組】			
H 1607 T	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動			
生涯スポーツの振興	■ 親と子のスポーツ教室の開催			
施策の方向性	■ 都城市スポーツ協会スポーツフェステイバルの開催			
202K-2231-31E	■スポーツスタート応援事業(新規事業)			
	■中学校部活動の地域移行支援			
ライフステージや個人の志向に応じて「す	■ニュースポーツ等の普及啓発 他			
る」「みる」「ささえる」スポーツの関わり	(2) 地域スポーツの活性化			
を通して生涯スポーツの活性化を図ります	 ② 総合型地域スポーツクラブの支援 			
	② 都城市スポーツ推進委員協議会との連携			
目標 2	【具体的取組】			
スポーツの競技力向上の推進	(1) スポーツ競技力の向上			
1/ 1/ 1/ 1/	■南九州駅伝競走大会の開催			
施策の方向性	■ 県市町村対抗駅伝競走大会選手団派遣			
	■ みやこんじょジュニアトップアスリート事業			
	◎ 実技指導講習会の開催			
	◎ 合同練習会の開催			
	◎ 栄養学等指導研修会の開催 他			
競技力の向上と指導者及び審判員の養成と確	■ ぼんちスポーツ指導者スキルアップ事業			
保を図ります	◎ 指導者講習会の開催(日本体育大学との包括連携事業)			
	◎ 指導・資格者相互研修会の開催			
	◎ 審判員養成講習会の開催			
	■ ワールドアスリート事業(研究事業)			
	(2) 表彰制度			
	① 都城市スポーツ賞			
目標 3	【具体的取組】			
スポーツの推進と活動支援	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進			
	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信			
スポーツの推進と活動支援	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他			
スポーツの推進と活動支援施策の方向性	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信			
スポーツの推進と活動支援 施策の方向性 「する」「みる」「ささえる」環境の構築と	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他 (2) スポーツ活動への助成支援 ■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費			
スポーツの推進と活動支援施策の方向性	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他 (2) スポーツ活動への助成支援 ■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費 ■ 県市町村対抗駅伝競走大会派遣費			
スポーツの推進と活動支援 施策の方向性 「する」「みる」「ささえる」環境の構築と	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他 (2) スポーツ活動への助成支援 ■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費			
スポーツの推進と活動支援 施策の方向性 「する」「みる」「ささえる」環境の構築と	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他 (2) スポーツ活動への助成支援 ■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費 ■ 県市町村対抗駅伝競走大会派遣費			
スポーツの推進と活動支援 施策の方向性 「する」「みる」「ささえる」環境の構築と	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他 (2) スポーツ活動への助成支援 ■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費 ■ 県市町村対抗駅伝競走大会派遣費 ■ 地区体育振興費 ■ 指導者育成費等他 【具体的取組】			
スポーツの推進と活動支援 施策の方向性 「する」「みる」「ささえる」環境の構築と 競技活動費を助成して支援します	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他 (2) スポーツ活動への助成支援 ■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費 ■ 県市町村対抗駅伝競走大会派遣費 ■ 地区体育振興費 ■ 指導者育成費等他			
スポーツの推進と活動支援 施策の方向性 「する」「みる」「ささえる」環境の構築と 競技活動費を助成して支援します	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他 (2) スポーツ活動への助成支援 ■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費 ■ 県市町村対抗駅伝競走大会派遣費 ■ 地区体育振興費 ■ 指導者育成費等他 【具体的取組】			
スポーツの推進と活動支援 施策の方向性 「する」「みる」「ささえる」環境の構築と 競技活動費を助成して支援します	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他 (2) スポーツ活動への助成支援 ■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費 ■ 県市町村対抗駅伝競走大会派遣費 ■ 地区体育振興費 ■ 指導者育成費等他 【具体的取組】 (1) 加盟競技団体			
スポーツの推進と活動支援 施策の方向性 「する」「みる」「ささえる」環境の構築と 競技活動費を助成して支援します 目標 4 加盟競技団体と協会の経営基盤の充実強化	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他 (2) スポーツ活動への助成支援 ■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費 ■ 県市町村対抗駅伝競走大会派遣費 ■ 地区体育振興費 ■ 地区体育振興費 ■ 指導者育成費等他 【具体的取組】 (1) 加盟競技団体 ■ 加入会員の確保			
スポーツの推進と活動支援 施策の方向性 「する」「みる」「ささえる」環境の構築と 競技活動費を助成して支援します 目標 4 加盟競技団体と協会の経営基盤の充実強化	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他 (2) スポーツ活動への助成支援 ■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費 ■ 県市町村対抗駅伝競走大会派遣費 ■ 地区体育振興費 ■ 指導者育成費等他 【具体的取組】 (1) 加盟競技団体 ■ 加入会員の確保 ■ 指導者の育成・確保			
スポーツの推進と活動支援 施策の方向性 「する」「みる」「ささえる」環境の構築と競技活動費を助成して支援します 目標 4 加盟競技団体と協会の経営基盤の充実強化 施策の方向性	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他 (2) スポーツ活動への助成支援 ■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費 ■ 県市町村対抗駅伝競走大会派遣費 ■ 地区体育振興費 ■ 指導者育成費等他 【具体的取組】 (1) 加盟競技団体 ■ 加入会員の確保 ■ 指導者の育成・確保 ■ 団体運営組織の活性化			
スポーツの推進と活動支援 施策の方向性 「する」「みる」「ささえる」環境の構築と 競技活動費を助成して支援します 目標4 加盟競技団体と協会の経営基盤の充実強化 施策の方向性	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他 (2) スポーツ活動への助成支援 ■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費 ■ 県市町村対抗駅伝競走大会派遣費 ■ 地区体育振興費 ■ 指導者育成費等他 【具体的取組】 (1) 加盟競技団体 ■ 加入会員の確保 ■ 指導者の育成・確保 ■ 団体運営組織の活性化 (2) スポーツ協会の経営基盤			
スポーツの推進と活動支援 施策の方向性 「する」「みる」「ささえる」環境の構築と競技活動費を助成して支援します 目標 4 加盟競技団体と協会の経営基盤の充実強化 施策の方向性	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他 (2) スポーツ活動への助成支援 ■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費 ■ 県市町村対抗駅伝競走大会派遣費 ■ 地区体育振興費 ■ 指導者育成費等他 【具体的取組】 (1) 加盟競技団体 ■ 加入会員の確保 ■ 指導者の育成・確保 ■ 団体運営組織の活性化 (2) スポーツ協会の経営基盤 ① 組織体制			
スポーツの推進と活動支援 施策の方向性 「する」「みる」「ささえる」環境の構築と 競技活動費を助成して支援します 目標4 加盟競技団体と協会の経営基盤の充実強化 施策の方向性	【具体的取組】 (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 ■ 1 1 3 0 運動の更なる推進 ■ スポーツ情報の発信 ■ 「ささえる」スポーツ活動の推進他 (2) スポーツ活動への助成支援 ■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費 ■ 県市町村対抗駅伝競走大会派遣費 ■ 地区体育振興費 ■ 指導者育成費等他 【具体的取組】 (1) 加盟競技団体 ■ 加入会員の確保 ■ 指導者の育成・確保 ■ 団体運営組織の活性化 (2) スポーツ協会の経営基盤 ① 組織体制 ■ 法令の遵守、透明性の確保			

5 SDGsとの連携

世界的に健康、教育や人権などの課題が山積している現在、2015年の国連サミットで採択した、『持続可能な開発のための2030アジェンダ』では、スポーツは寛容性と尊厳を促進し、開発及び平和への寄与、健康、教育、遍く人々の社会参画を促しささえる目標への貢献等、持続可能な発展のための重要な鍵とされています。

スポーツ庁では、SDGs¹の達成にスポーツで貢献するとしており、スポーツの持つ人々を集める力や人々を巻き込む力を使って、SDGsの認知度向上、ひいては社会におけるスポーツの価値のさらなる向上に取り組むとしています。

また、日本スポーツ SDGs協会は、持続可能な社会づくりに貢献するために、スポーツを解決 ツールとして具体的な活動を行い、それを世の中に広めていくとしています。

なお、本市の第2次都城市総合計画第2期総合戦略においても、SDGsの目指す17のゴールを施策に関連付けることで、総合計画及びSDGsの取組を一体的に推進するとしています。

本協会においても、スポーツを通じたコミュニケーションによって課題を共有し、課題解決に向けて行動する人々を多く創り出し、よりよい社会を目指すため、SDGsの推進に取組ます。

SUSTAINABLE GOALS



SPORTS FOR SDGs



¹ SDG s とは・・・Sustainable Development Goals の頭文字をとったものであり、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「地球上の全ての人が幸せになるように誰もが協力して実現していく目標」のこと。

第2章 スポーツを取り巻く環境と施策の方向性



目標1 生涯スポーツの振興

施策の方向性

▶ ライフステージや個人の志向に応じて「する」「みる」「ささえる」スポーツの関わりを通した 生涯スポーツの活性化を図ります。

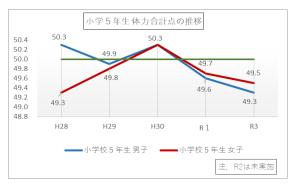
(1) ライフステージに応じたスポーツ活動

① 幼児・児童期[0歳~12歳]

幼児期は、人格形成の基礎となる時期で、健康的な食習慣や運動習慣などを身に付けることが大切であり、児童期においては、学校や家庭での様々な遊びを中心とした運動やスポーツを通して、基礎的な体力や運動能力を身に付けることが重要な時期となります。

現状と課題

- ・本協会の幼児・児童期の子どもを対象とした事業である「親と子のスポーツ教室」や「スポーツフェスティバル」は好評を得ているところですが、少子化の影響からか参加者の減少傾向が見られ、また、新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止を余儀なくされました。
- ・本市の小学生アンケート調査では、約90%が運動やスポーツが好きと回答し、運動やスポーツ(以下、「スポーツ」という)団体等への加入者は小学生で約50%となっています。
- ・スポーツ団体等に「入っている」理由として多かったものは「兄・姉が入っていた」というもので「入っていない」という理由としては「やりたい運動・スポーツがないから」、「塾や習い事で時間がないから」となっています。
- ・本市の小学校5年生の体力テストの結果によると、男子・女子共に体力合計点は、全国平均 (50.0)を下回っており、近年は低下傾向にあります。



● 子どもたちに多様な運動の機会を提供して、子どもたちの「心の成長」と「体の成長」を支援 する必要があります。

具体的取組

■ 親と子のスポーツ教室の開催(自主事業)

親子で行う遊びに子どもの持つ冒険心を生かしながら楽しく身体を動かす場を提供して 親子の絆の強化や運動に興味を持ってもらうことを目的に開催します。

内容:親子トレーニング運動

バランス運動 トランポリン運動他

講 師: 都城ぼんちスポーツクラブ

対象者: 1歳から3歳になる子ども

とその保護者

開催時期

前期:4月~6月(合計7回)後期:9月~11月(合計7回)



会場:都城市早水公園体育文化センター

親と子のスポーツ教室参加者数									
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3		
前期	21	33	28	29	23	新型コロラ			
後期	21	56	38	32	34	感染症感染拡大の影響により中止			
合計	42	89	66	61	57				

注:新型コロナウイルス感染症(以下、COVID19という。)

■ 都城市スポーツ協会スポーツフェスティバルの開催(自主事業)

令和3年度からの新規事業となっており、幼少期の子ども及びその保護者を対象に、各種 スポーツを体験することで、親子の絆とスポーツ活動に興味を持つ土台作りとして開催します。

内容:バドミントン

バウンドテニス レスリング

(令和4年度開催種目)

講 師: 加盟競技団体派遣講師

都城市スポーツ推進委員

対象者: 幼稚園の年中から

小学校1·2年生

開催時期: 毎年、夏~秋に開催

注:令和3年度は、COVID19 感染拡大

の影響により中止



会場:都城市早水公園体育文化センター

■ スポーツスタート応援事業 【新規事業】

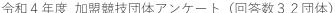
子どものスポーツ離れやスポーツをする子と、しない子の二極化が問題となる中、身近なスポーツに「親しみ」、「体験する」ことで、ゴールデンエイジの子どもが、スポーツに対する関心を高め、継続的にスポーツに関わりを持ち続けることを目指して令和5年度から開催します。

② 青少年期のスポーツ [13歳~18歳]

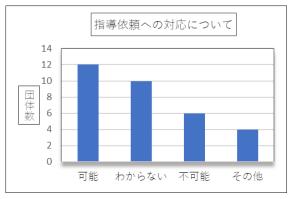
青少年期においては、多様なスポーツを体験し、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツ 習慣が形づくられる時期です。また、この時期においては体力が充実し、高度な技術を身につけ ることや、より高いレベルを目指してそれぞれの限界に挑戦することが可能な時期です。しかし 学校の卒業や就職という生活の変化により、継続的なスポーツ活動の機会が減少する傾向にあ ります。

現状と課題

- ・本市の中学生アンケート調査では、中学校の部活動やスポーツ少年団、地域スポーツクラブへの加入者割合は約70%以上ありますが、「入っていない」と回答した生徒の理由として多かったのは「やりたい運動・スポーツがないから」、「塾や習い事で時間がないから」となっています。なお、運動部活動に「入っている」理由の多くは「小学生の頃からやっていたから」と答えており、その約8割は運動やスポーツが好きと回答し、進学しても運動やスポーツを続けたいとしています。
- ・本市の高校における生徒の運動部活動加入率は約50%で、22種目の運動部活動があります。
- ・ 文部科学省から示されている「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」により、令和5年度から中学校の休日の部活動指導が段階的に地域移行されます。
- ・中学校の休日の部活動指導について、本協会の加盟競技団体にその対応の可否を伺ったアンケート(令和4年8月実施、以下同じ)結果は下表のとおりです。







- 中学生・高校生に対して、多様な競技種目の情報発信や運動部活動を続けることによる体力や人間力の成長など、スポーツを行うことにより具わる魅力を積極的に啓発していくことが必要であります。
- 中学校の部活動の地域移行については、本協会を含めて行政、都城市スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブなどとの連携が求められます。

具体的取組

■ スポーツの意義などの情報発信

青少年期においては、「体力を向上させ」、「健康の増進」や「心身の調和的発達を促す」などスポーツを行うことによる効果や具わる魅力などの情報発信や自らの興味・関心に合ったスポーツ活動の啓発に努めます。

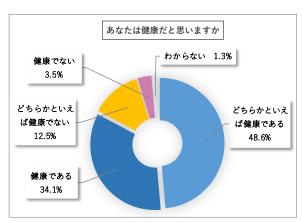
■ 休日の中学校の部活動指導の支援 文部科学省が進める、中学校における「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」 は、その方針に沿って、行政、都城市スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブ等と緊密に連携を図り支援します。

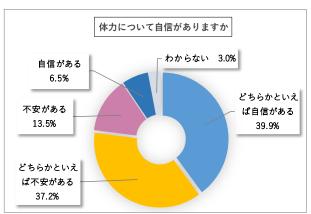
③ 成年期のスポーツ [19歳~65歳]

社会人としての時間的制約も多くなり、体力や運動能力が緩やかに低下を始め、社会人又は 家庭人として新たなステージを迎える時期です。また、女性は結婚、出産、子育てが始まる時期 でもあり、生活の変化によりスポーツを行う時間の確保が難しくなる時期でもあります。

現状と課題

- ・国の第3期スポーツ基本計画の参考データによると、令和3年度の全国における週1回以上のスポーツ実施率(成人)は56.4%、この1年に1回もスポーツを実施していない割合は18.0%となっています。
- ・市民アンケート調査による、本市の働き世代・子育て世代(成年期)のスポーツ実施率は「週に1回以上」が35.6%と全国対比で低く、「全くしていない」層の割合も高い状況です。
- ・働き世代の健康状態は「どちらかといえば健康である」と「健康である」を合わせると8割を超えていますが、体力については約5割の市民が不安を感じています。





・市民アンケート調査によると、この1年間で実施した、又は、実施してみたいスポーツ種目は「ウォーキング」、次いで「体操・ストレッチ・ヨガ」となっており、「いつでも」、「どこでも」気軽にできるものが上位を占め、その他実施したいスポーツでは「サイクリング」、「水泳」となっています。

なお、スポーツができなかった理由は、「仕事や家事が忙しいから」が33.1%、「子供に手がかかるから」が10.3%となっており、特に働き世代である30~40歳代でこの割合は高くなっています。

● スポーツ実施率を向上させるには各世代の生活リズムに合わせ、隙間時間に気軽にできる 運動の啓発、また、スポーツ施設の利用時間や利用単位の検討・変更など幅広い世代が利用し やすい環境の整備が必要であると考えられます。

具体的取組

■ スポーツに触れる機会の提供

スポーツ実施率の低い働き世代・子育て世代を対象に、「親と子のスポーツ教室」や「スポーツフェスティバル」など、親子で一緒に参加できる各種運動プログラムを通して、働き世代・子育て世代にスポーツ参加のきっかけづくりを提供します。

■ ニュースポーツ等の普及啓発 本市の各地区体育協会、スポーツ推進委員などと連携して気軽に楽しめるニュースポーツ の普及啓発に努め、また、各地区体育協会、スポーツ推進委員や地域の要望に応じて、ニュースポーツの用具の貸出しを行い、スポーツ参加への機会の醸成に努めます。

- ■「こけないからだづくり講座」の推進 身近で気軽にできるニュースポーツの啓発や「こけないからだづくり講座」などの情報発信 を通して、スポーツへの参加を促します。
- 各地区体育協会の活動情報発信 各地域の地区体育協会が年間行事に基づき行っている、各種スポーツレクリエーションなど の開催情報を発信します。

④ 高齢期のスポーツ [65歳以上]

ライフスタイルの違いにより個人差が見られますが、加齢に伴い身体的な衰えが顕著となる とともに、体力や運動能力が低下し、疲労の回復にも時間がかかってくる時期です。

現状と課題

- ・市民アンケート調査による本市のスポーツ実施頻度は、「週に1回以上」が53.8%であり「全くしていない」が24.4%となっており、スポーツ実施率も全国対比で低いことに加えて「全くしていない」層の割合も高い数値を示しています。
- ・ 市民アンケート調査では、実施しているスポーツは、「ウォーキング」が約35%で最も高く次いで「体操・ストレッチ」が約15%、「ゴルフ」が約8%となっています。
- スポーツの実施率を高めて未実施者への参加を促すことは、高齢者のスポーツを通じた地域とのつながりや社会的孤立の問題の解消にも繋がり、健康づくりや生きがいづくりとなります。

スポーツへの参加は、健康・体力への身体的な有用性だけでなく、心理的・社会的効用をもたらすとされているため、各地域でのスポーツ活動情報を提供するなど、スポーツ未実施層へのアプローチが必要です。

具体的取組

■ ニュースポーツ等の普及啓発 [再掲]

本市の各地区体育協会、スポーツ推進委員などと連携して気軽に楽しめるニュースポーツ の普及啓発に努め、また、各地区体育協会、スポーツ推進委員や地域の要望に応じて、ニュー スポーツの用具の貸出しを行い、スポーツ参加への機会の醸成に努めます。

- ■「こけないからだづくり講座」の推進 [再掲] 身近で気軽にできるニュースポーツの啓発や「こけないからだづくり講座」などの情報発信 を通して、スポーツへの参加を促します。
- 各地区体育協会の活動情報発信 各地域の地区体育協会が年間行事に基づき行っている、各種スポーツレクリエーションなど の開催情報を発信します。

⑤ 障がい者スポーツ

現状と課題

- ・国の第3期スポーツ基本計画の参考データによると、令和3年度の全国における障がい者の「週に1回以上」のスポーツ実施率(成人)は31.0%、過去1年間に1回もスポーツを実施していない人の割合は41.3%で、本市のアンケート調査でも同様の傾向がみられます。
- ・ 市民アンケート調査によると、実施しているスポーツは「ウォーキング」、「体操・ストレッチ」

「筋力トレーニング」と回答した人の割合が高く、今後、実施したいスポーツでも同様の回答が多くなっており、日常生活に取り入れやすいものや身体機能の維持・強化を目的としていることが伺えます。

- ・本市が令和元年に行った「都城市の障がい福祉を推進するためのアンケート調査」ではスポーツや文化活動などに参加していないと回答した人は、全回答者868人のうち654人となっています。
- ・本市では令和9年の第26回全国障害者スポーツ大会で、正式競技として陸上競技(身体・知的)、バレーボール(男女別、身体)、ボッチャ(身体)の3競技が開催されます。
- 障がい者スポーツを推進するために、一般参加者と共にスポーツ教室に参加しやすい仕組 みづくりや障がい者スポーツ指導員の育成や配置の検討、障がい者の方にとって利用しやす い施設機能などの環境づくりが求められます。
- 第26回全国障害者スポーツ大会開催に向けて、気運の醸成と障がい者スポーツへの理解 促進が求められます。

具体的取組

- 障がい者のスポーツ参加を促進するため、行政と連携してスポーツを始めるきっかけづく りの検討や障がい者スポーツへの理解促進に努めます。
- ニュースポーツ等の普及・啓発 [再掲] 本市の各地区体育協会、スポーツ推進委員などと連携して気軽に楽しめるニュースポーツ の普及啓発に努め、また、各地区体育協会、スポーツ推進委員や地域の要望に応じて、ニュー スポーツの用具の貸出しを行い、スポーツ参加への機会の醸成に努めます。
- 行政と連携して、「第26回全国障害者スポーツ大会」開催に向けて広報・PR などに努め、開催機運の醸成を図ります。

(2) 地域スポーツの活性化

① 総合型地域スポーツクラブの支援

総合型地域スポーツクラブは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される地域密着型のスポーツクラブです。本市には、現在、3つのクラブが活動しています。

参考:「総合型地域スポーツクラブ一覧 ※令和4年4月現在

	施設の名称	NPO法人都城	ぼんちスポーツクラブ	設立日 平成19年2月28日
	所在地	〒885-1202	都城市高城町穂満坊2492	会員数 235
1	主要事業	【一般教室】	チャレンジスポーツ教室、骨盤リセット	教室
		【幼児・子ども】	スポーツ教室、水泳教室、バレー教室	
	活動施設	高城運動公園、	早水公園体育文化センター 他	
	施設の名称	NPO法人都城	スポーツクラブシエロ	設立日 平成29年11月16日
	所在地	〒885-0031	都城市天神町7-15	会員数 136
2	主要事業	【一般教室】	硬式テニス、ダイエット・筋力アップ教室、	シエロコモ(シニア体操)
		【幼児・子ども】	タグラグビー、バスケットボール、陸上	
	活動施設	都城市勤労青年	少年体育センター、大岩田市民広場 他	
	施設の名称	一般社団法人	とみさか	設立日 平成26年2月24日
	所在地	〒885-0092	都城市南横市町3813番地5	会員数 102
3	主要事業	【一般教室】	ヨガ、ストレッチボール、自転車教室	
		【幼児・子ども】	サッカー、巡回型スポーツ教室、自転車	[教室など
	活動施設	官 他		

現状と課題

- ・地域スポーツの振興は地域活性化や地域コミュニティの再生、余暇時間の有効活用などに繋がります。「総合型地域スポーツクラブ」による、各自の興味や関心・競技レベルに合わせたさまざまなスポーツの提供は、スポーツの習慣化、生涯スポーツ普及の観点から果たす役割は大きいといえます。
- 平成29年から新たなクラブ創設は進んでおらず、会員の確保や財源の確保、指導者の確保 や市民が参加しやすい活動拠点などの課題があると思われます。
- スポーツ庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(案)」によりますと、地域移行に伴う受け皿として期待できるとしています。



- 総合型地域スポーツクラブには、各地域においてスポーツの振興やスポーツを通じた地域 づくりなどに向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニ ティの核としての役割が期待されます。
- 運営上の課題として、会員の確保や財源の確保、指導者の確保、活動拠点施設の確保などが挙げられており、地域との連携や関係性、魅力的なプログラムの提供や質の高い指導者の確保など、課題解決に向けた支援が求められます。

具体的取組

■ 総合型地域スポーツクラブの支援 総合型地域スポーツクラブの活動や役割など、認知度の向上に向けた情報発信や PR など の周知活動を支援します。

② 都城市スポーツ推進委員協議会との連携

都城市スポーツ推進委員協議会は、スポーツ推進委員相互の親睦を深めながら、市と協力 して各種スポーツ事業の円滑な運営を図り、市民の健康や体力の向上と健全なスポーツの推 進を目的とした活動をしています。

現状と課題

・毎年、各地区においてスポーツ教室等の開催や市民を対象とした「体力テスト」の実施など活動に関する広報誌「都城市スポーツ推進委員だより」を発行しており、現在、本市には市内各地域及び南九州大学学生から選出された(全15地区)47名のスポーツ推進委員が委嘱されています。

参考:都城市スポーツ推進委員協議会のスポーツ教室参加者数

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
2,277人	2,045人	2,075人	2,855人	4,261人	中止	中止

- ・スポーツ推進委員は、全国的に担い手の不足や高齢化が課題となっています。
- 地域住民や行政、地域の体育・スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ関係団体等と連携した地域スポーツの推進、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進役を担っていくことが求められています。

具体的取組

■ 都城市スポーツ推進委員協議会との連携

都城市スポーツ推進委員協議会は、市民からの要望によりスポーツ推進委員を派遣して住民に対するスポーツの実技指導、スポーツに関する指導及び助言を行っており、地域スポーツを推進するために欠かせない存在です。

市民のスポーツ参加を促すため都城市スポーツ推進委員協議会と連携して、楽しむことを 重視したスポーツ機会の創出や活動情報の発信に努めます。

目標2 スポーツの競技力向上の推進

施策の方向性

> トップアスリートを目指せるジュニア選手の発掘、育成と競技力の向上及びその指導者、審判員の養成と確保に努めます。

(1) スポーツ競技力の向上

国スポ・障スポ宮崎やその他、ハイレベルな大会で活躍できる競技スポーツ選手を輩出するため、選手の技能向上を目的とした質の高い育成事業プログラムを展開して競技者を支援するとともに、選手及び指導者などの表彰を行い、競技スポーツ関係者の意識高揚と競技者の競技力の向上を支援します。

なお、本市と学校法人日本体育大学(以下、日本体育大学という。)で締結した包括連携事業は、ジュニア選手の育成・競技力の強化及びジュニア選手育成に携わる指導者の養成と指導力の向上を目的としています。

現状と課題

・本市においては、国スポ・障スポ宮崎に向けた競技力向上の強化策として、平成29年5月から日本体育大学と包括連携協定を締結し「みやこんじょジュニアトップアスリート事業」及び「ぼんちスポーツ指導者スキルアップ事業」において、下表に掲げる各講習会等を実施しています。

[みやこんじょジュニアトップアスリート事業] (注:延べ参加人員欄は令和元年度講習参加実績)

NO	講習会等名	参加競技団体	延べ参加人員	備考
1	実技指導講習会	バスケットボール、ソフトテニス、卓球	331名	
2	合同練習会	バスケットボール、ソフトテニス、卓球	1021名	
3	強化試合	バスケットボール、卓球	61名	R3からの事業
4	強化合宿	スポーツ協会加盟団体	130名	代替事業
5	栄養学等研修会	トップアスリート事業参加団体	125名	

[ぼんちスポーツスキルアップ事業]

(注:延べ参加人員欄は令和元年度講習参加実績)

6	指導者講習会	陸上、バレーボール	87名	
7	指導者・資格者相互研修会	トップアスリート事業参加団体	265名	
8	審判員養成講習会	陸上	1名	R3からの事業

(※ 表中、1・4・6は、日本体育大学との包括連携協定事業)

- ・ 本市においては、国民体育大会の出場選手数並びに県民総合スポーツ祭での入賞者数も増加傾向にあります。
- ・加盟競技団体に対して行ったアンケート調査で、「競技力が向上しているか」との設問に18団体(約51%)が向上したと回答しています。

国民体育大会への出場者数の推移

第71回大会	第72回大会	第73回大会	第74回大会
(平成28年)	(平成29年)	(平成30年)	(令和1年)
26人	35人	36人	45人

県民総合スポーツ祭入賞数の推移

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
3 3 団体	4 3 団体	4 7 団体	38団体	4 9 団体	7 団体	15団体
4 6個人	166個人	151個人	132個人	174個人	26個人	38個人

- ・ 南九州駅伝競走大会では、安全確保の観点から警備員や自主整理員の増員、広報や資料等 の経費の増加により、大会運営に係る運営費が年々増加する傾向があります。
- 競技力の向上について、各加盟競技団体のアンケート調査結果と国民体育大会の出場選手数及び県民総合スポーツ祭での入賞者数が増加傾向にあることを見ると、徐々に効果がでていると考えることができます。
- ●「みやこんじょジュニアトップアスリート事業」及び「ぼんちスポーツ指導者スキルアップ事業」 など各競技団体が行う選手強化活動について、今後も継続的な支援を行うとともに、次世代 アスリートの発掘・育成が必要です。
- 競技力の向上を図るためには、指導者の資質向上や若手指導者の計画的な育成が求められます。
- 南九州駅伝競走大会は、えびの市から本市までの61.3kmの7区間において襷をつなぐ大会で、安全に配慮した大会運営を行うには、警備員や自主整理員などの増員、大会資料などの経費増加が認められるため、大会事業費の見直しや協賛金を募るなどの取組が必要です。

具体的取組

■ 南九州駅伝競走大会の開催

南九州駅伝競走大会は、昭和22年2月に、戦後の復興期からの復興と青少年のスポーツ機会の創出を願って第1回大会が開催され、令和5年度で第78回を迎えます。

本大会は、九州でも歴史ある大会となり、本市のスポーツ関係者の意欲を喚起するとともに、陸上競技者の競技力の向上にも繋がっています。

これからも、歴史を刻み続けるために 大会事業費の見直し、協賛金を募るなど 大会事業費の確保に努めます。



第74回南九州駅伝競走大会(フィニッシュ:都城市役所前)

■ 県市町村対抗駅伝競走大会への選手団派遣

宮崎県駅伝の伝統を継承し、ジュニア選手の育成と駅伝王国宮崎の復活を期し、併せて県内 各市町村のさらなる交流の促進、宮崎県のスポーツの振興を図るために開催されています。 今後も予選会を経て選考された本市の代表役員・選手団を派遣します。

■ みやこんじょジュニアトップアスリート事業

才能あるジュニア選手の発掘、ハイレベルな大会において活躍できる選手育成と競技力の向上に向けて、加盟競技団体との連携強化のもと効果的な事業を推進していきます。

◎「実技指導講習会」(日本体育大学との包括連携事業)

内容: 日本体育大学と連携した日本トップレベルの指導者による実技指導講習会

回数: 年1回開催(3種目競技団体)

取組団体: みやこんじょジュニアトップアスリート事業参加競技団体

実技指導講習会参加者数							
	ŀ	H30		R1	R2	R3	
	回数	参加者数	回数	参加者数		回数	参加者数
陸上競技					に 感 C	1	92
ソフトテニス競技		163		150	よ染り		
卓球競技	1	53	1	121	り拡V中大Ⅰ		
バスケットボール競技				60	止の D		
バドミントン競技					影 1		15
サッカー競技		28			響 9		
合 計	1	244	1	331		1	107

※ 回数欄は日本体育大学との連携事業の実施回数



令和4年度実技指導講習会(陸上)

講師:日本体育大学副学長(陸上競技部総監督)

会場:都城運動公園陸上競技場

◎「合同練習会」(競技別)

内容: 県内又は県外選抜チーム等との対外試合(強化試合、遠征等)

回数: 年5回開催

取組団体 : みやこんじょジュニアトップアスリート事業参加競技団体

合同練習会参加者数(延べ人数)						
	H30	R1	R2	R3		
陸上競技		166		127		
ソフトテニス競技	100		120	299		
卓球競技	304	555	267			
バスケットボール競技		300	117			
バドミントン競技						
サッカー競技	140			22		
合 計	544	1021	504	448		



令和3年度年度合同練習会(ソフトテニス)

会場:都城運動公園庭球場

◎「強化合宿」(日本体育大学との包括連携事業)

内容: 日本体育大学と連携した強化合宿

回数: 令和元年から隔年開催

取組団体: みやこんじょジュニアトップアスリー

ト事業参加競技団体

※ 回数欄は日本体育大学との連携事業の実施回数

強 化 合 宿							
		R 1		R3			
	回数	参加者数	回数	参加者数			
陸上競技							
ソフトテニス競技		中止					
卓球競技	***************************************	105		注1			
バスケットボール競技		25					
バドミントン競技	******************		************				
サッカー競技				注1			
合 計		130					

注1:COVID19 感染拡大の影響により中止

◎「強化試合」

内容: 九州管内強豪チームとの練習試合 回数: 年1回開催(令和3年度から)

取組団体: みやこんじょジュニアトップアスリート事業参加競技団体



令和3年度強化試合 (バスケットボール競技) 会場:都城市早水公園体育文化センター

◎「栄養学等指導研修会」

内容: 小・中・高指導者、保護者を対象とした研修会

回数: 年1回開催

対象者: みやこんじょトップアスリー

卜事業参加競技団体

栄養学等指導研修会参加者数					
H30 R1 R2 R3 R4					
加盟競技団体	96	125	84	106	48

令和 4 年度栄養学等指導研修会

[演題]

「アスリートもコーチも ワクワクするコーチング」

講師:日本体育大学体育学部教授



会場:都城市祝吉地区公民館

■ ぼんちスポーツ指導者スキルアップ事業

ジュニアトップアスリート育成に携わる各加盟競技団体と連携して、指導者の育成や指導力の強化に努めるため、トップレベルの指導法を学ぶ機会を設けるなど様々な事業を更に推進していきます。

◎「指導者講習会」(日本体育大学との包括連携事業による指導プログラム)

内容: 日本体育大学と連携した、日本トップレベルの指導者によるプログラム講習

種別: ① 指導者を新しく養成する講習会

② 指導者の資質向上に関する講習会

③ 審判員の技術向上に関する研修会

回数: 年1回開催

取組団体: みやこんじょジュニアトップ

アスリート事業参加競技団体

指導者講習会								
		H30	R 1		R2		R3	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
陸上競技		49	1	49				
バスケットボール競技								35
バレーボール競技		23	1	38		32		中止
合 計		72	2	87		32		35



令和元年度講習会 (バレーボール) 会場:山之口運動公園 山之口体育館

◎「指導者·資格者相互研修会」

内容: 小・中・高指導者・資格者を対象とした研修会

回数: 年2回開催

取組団体 : みやこんじょジュニアトップアスリート事業参加競技団体

指導者・資格者相互研修会					
	H30	R1	R2	R3	
陸上競技	54	39			
ソフトテニス競技	36	30	30	30	
卓球競技	20	19	42		
バスケットボール競技	120	45	40		
バドミントン競技				20	
バレーボール競技	95	73			
サッカー競技	80	59			
ソフトボール競技				12	
レスリング競技	***************************************			39	
合 計	405	265	112	101	



令和3年度指導者・資格者相互研修会 (バドミントン競技) 会場:都城市早水公園体育文化センター

◎「審判員養成講習会」

内容: 国スポ宮崎に向けた、審判員等の養成講習会

回数: 年3回開催

取組団体: みやこんじょジュニアトップアスリート事業取組み競技団体

■ **都城市ワールドアスリート事業** 【研究事業:仮称】

本事業は、令和9年度に開催が内定している国スポ・障スポ宮崎、国際大会及び国内トップレベルの大会で活躍できるトップアスリートを目指すことのできるジュニア選手の発掘、育成、競技力の向上を図るとともに、ジュニア選手の育成に携わる指導者の養成、指導力の向上を目的に事業実施に向けて研究していきます。

事業内容としては、各競技団体から推薦された市内の小学4年生から6年生を対象に、栄養学講習会、スポーツパフォーマンス講義等など様々なプログラム等を提供する計画としています。

(2)表彰制度

都城市スポーツ賞選考基準内規に基づき、アマチュアスポーツ大会において優秀な成績を収めたアスリート、スポーツ指導において顕著な功績が認められた指導者等に表彰基準に従って表彰を行っています。

① 都城市スポーツ賞

現状と課題

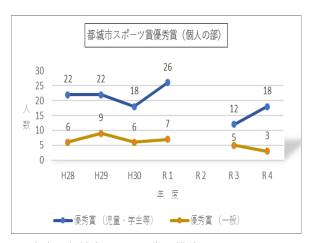
・ 都城市スポーツ賞の表彰は、「功労賞(指導者の部)」「優秀賞(団体・個人の部)」「特別賞の部」 を設けて、1月1日から12月31日までの1年間におけるスポーツの実績及び功労に対して表 彰を行っています。

具体的取組

■ 都城市スポーツ賞の表彰

スポーツ活動において優秀な成績を収めた個人・団体及び顕著な功績が認められた指導者 に贈る都城市スポーツ賞について、情報発信の強化を図り競技者等のモチベーションアップを 図り競技力の向上につなげます。

	表彰	種別		
特別賞	功労賞		優秀賞	
功績が顕著な者及びそれを支えた者	指導者	児童・生徒・学生	一般	団体



参考:都城市スポーツ賞の推移



会場:都城市ウエルネス交流プラザ(令和2年度)

目標3 スポーツの推進と活動支援

施策の方向性

> スポーツを「する」「みる」「ささえる」環境の構築と各種大会への派遣や指導者の育成事業などに対して支援します。

(1)「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

スポーツは、「する」「みる」「ささえる」などの様々な関わり方によって、爽快感・達成感・他者との連帯感等が生まれ、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果があるとされており、スポーツ活動の推進が求められます。

また、九州でも歴史ある大会となっている南九州駅伝競走大会は、スポーツを「ささえる」 スポーツボランティア活動の場ともなり、本市のスポーツ関係者の意欲を喚起しています。

現状と課題

- ・本市のライフステージにおけるスポーツ実施率は、全国平均と比較して低い状況です。
- ・総合型地域スポーツクラブは、最初の設立は平成19年であり、令和4年4月現在の設立数は3団体となっています。
- ・加盟競技団体アンケート調査では、スポーツボランティア活動を「推進する」と答えた競技団体は36競技団体の中で5競技団体と少なく、市民アンケート調査においてもスポーツボランティア活動を行った経験についての質問に「ある」と答えた市民は約14%となっています。
- ・ 市民アンケート調査によると、スポーツボランティアの活動経験については、経験のない人が80%を超え、ささえる環境が整っているといえません。

また、市民アンケート調査では、障がい者スポーツとの関わりについて尋ねたところ「関わったことがない」が89%、次いで「スポーツを観戦した」が7%、「スポーツを行った」及び「ささえる活動を行った」が2%と障がい者スポーツに関わる機会が少ない状況が窺えます。

・本市における主なスポーツボランティア活動に、南九州駅伝競走大会があります。

本大会は、本市を含むえびの・小林市民、高原町民など多くの協力を得て開催していますが「ささえる」人材が不足しています。

参考: [令和元年度ボランティアの参加状況] 注: 令和 2・3 年度は COVID19 感染拡大の影響により中止

年月日	大会名	参加人員	参加者(団体)等
R2.2.2	第74回南九州駅伝競走大会	271人	都城・小林・えびの市民、高原町民、加盟競技団体他

令和4年度 第77回南九州駅伝競走大会「ボランティア活動状況」





フィニッシュ地点

国道 10 号線沿

- 本市のライフステージにおけるスポーツ実施率は、全国平均と比較して低い状況となっており、スポーツ参画人口の拡大のため各関係団体と連携協力した取組が求められます。
- 子どもから大人まで幅広い世代が気軽に参加できる、スポーツイベントの開催や新たなニュースポーツなどの周知を通して、市民のスポーツへの機運を醸成して地域スポーツの活性化が求められます。
- 宮崎県が推奨している「みんながスポーツ1130県民運動²(以下「1130運動」という)」の 啓発に努め、スポーツ習慣化を推進することが必要です。
- スポーツボランティアは、地域社会に貢献しながら楽しみややりがいとなる「ささえる」活動の場となります。希望する人が自分に合ったボランティア活動に参加しやすいように情報の事前提供や、登録制度の導入などが求められます。

具体的取組

■ 総合型地域スポーツクラブの支援 [再掲]

地域スポーツの振興は地域活性化や地域コミュニティの再生、余暇時間の有効活用などに繋がります。「総合型地域スポーツクラブ」による各自の興味や関心・競技レベルに合わせたさまざまなスポーツの提供は、スポーツの習慣化、生涯スポーツ普及の観点から果たす役割は大きいといえます。

地域コミュニティの活性化に寄与する総合型地域スポーツクラブの認知度を向上させるとともに、広報や啓発イベント等を通じて地域との連携を支援します。

■ 都城市スポーツ推進委員協議会との連携 [再掲]

スポーツ推進委員協議会は、行政との関係性が強く地域に密着した組織で、委員は住民に対するスポーツの実技指導、スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的としているため、地域スポーツを推進するために欠かせない存在です。

地域スポーツを推進するため、地域や行政との関係が強いスポーツ推進協議会と連携した 取組を図ります。

² 1130 運動とは・・・県民誰もが年齢や生活様式、興味、関心、力の状況に応じて「1 週間に、1 回以上 30 分以上」は運動・スポーツをしよう、を合言葉に取組む県民運動です。

■ ニュースポーツの普及啓発 [再掲]

子ども世代、働き世代、高齢者や障がい者及び外国人など、運動に触れる機会が少ない市民を対象に、気軽にできるニュースポーツの体験会や大会を開催して普及啓発に努めます。

■ 1130 運動の更なる推進

宮崎県が展開する「1130県民運動」の普及啓発に努め、市民の健康増進に対する意識の 高揚や運動・スポーツ実施率の向上を図ります。

■ スポーツ情報の発信

「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ活動について、楽しみ方や関わり方に関する情報を分かりやすく市民に提供し、地域スポーツ活動参加への気運を高めます。

■「ささえる」スポーツ活動の推進

スポーツの振興には、スポーツボランティアは無くてはならない存在であり、その「ささえる」スポーツ活動を推進するため、事前にイベントの広報やボランティア活動内容などの情報提供を行うなど参加しやすい環境とします。

また、研修会や講座の開催や登録制度など検討・研究していきます。

(2) スポーツ活動への助成支援

現状と課題

- ・ みやざき県民スポーツ祭などの大会派遣、スポーツの振興や健康増進並びに生涯スポーツの振興を目的に派遣費補助など、各種支援を行っています。
- 文部科学省が策定した第3期スポーツ基本計画に基づいた、生涯スポーツの振興や国スポ 障スポ大会に向けて競技力の向上が求められ、これまでの取り組みをより一層充実したもの にするために継続した助成・支援が求められます。
- 国ではスポーツについて「文化的営み」との捉え方から、「競技スポーツからレクリエーション活動までを幅広く含む身体活動」へと解釈を広げており、ライフスタイルの変化や市民のスポーツへの志向の変化に応じて、スポーツ活動の助成・補助金について柔軟に見直しを行うことも求められます。

具体的取組

■ みやざき県民総合スポーツ祭派遣費

障害の有無、年齢に捉われず広く県民にスポーツを普及し、スポーツの精神の高揚と健康の増進、体力の向上、生きがいづくりや仲間づくり及び本県スポーツの振興と文化の発展に寄与し、以って、県民生活を明るく豊かなものとすることを目的に開催されています。

本市のスポーツ振興のために各競技の代表選手団・個人に対して派遣経費及び参加料を支援するため、補助金を交付します。

■ 県市町村対抗駅伝競走大会派遣費

宮崎県駅伝の伝統を継承し、ジュニア選手の育成と駅伝王国宮崎の復活を期し、併せて県内各市町村のさらなる交流の促進、宮崎県のスポーツの振興を図るために開催されています。今後も予選会を経て選考された本市の代表役員・選手団に対して派遣費を補助します。

■ 地区体育振興費

市内における各地区住民の健康増進と生涯スポーツの振興を図るため、地域体育振興費を支出します。

■ 指導者育成費

各競技の指導者を養成する事業として、指導者を新たに養成する場合、資質向上や審判員の技術向上に関する講習会や研修会に対して、経費の一部を補助します。

■ 種目普及育成費補助

競技種目の普及啓発を図るための講習会及び競技力向上を図るための講習会、スポーツ教室を開催する事業に対して、経費の一部を補助します。

■ スポーツ指導者登録助成

公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者制度による資格取得または更新するものに対し、当該資格取得または更新の登録に要する経費の一部を助成します。

目標4 加盟競技団体とスポーツ協会の経営基盤の充実強化

施策の方向性

▶ 加盟競技団体の充実強化とスポーツ協会の経営基盤の強化を図ります。

(1) 加盟競技団体について

本協会には令和4年度現在、49の競技団体が加盟しており、生涯スポーツの振興及び健康増進、競技力の向上、楽しむスポーツを目的に競技会や研修会を定期的に実施し、団体の活動広報や会員勧誘などを目的として各スポーツ体験会などを自主的に開催しています。

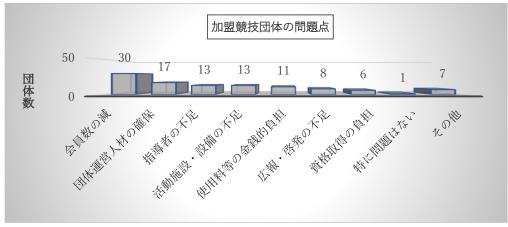
[令和4年度 都城市スポーツ協会加盟団体一覧]

※令和4年4月現在

都城市陸上競技協会	都城市アマチュアボクシング連盟	宮崎県柔剣道連盟都城支部	都城市ミニテニス協会	山之口地区体育協会
都城市水泳協会	都城市相撲連盟	都城地区バレーボール協会	都城市レクレーション協会	高城地区体育協会
都城市ソフトテニス連盟	都城市テニス協会	都城市バドミントン協会	都城北諸地区空手道連盟	山田地区体育協会
都城市アマチュア自転車競技連盟	都城地区柔道会	都城地区ソフトボール協会	都城市地区体育協会連絡協議会	高崎地区体育協会
都城市サッカー協会	都城市卓球協会	都城山岳会	都城地区小学校体育連盟	都城ウォーキングクラブ
都城ラグビーフットボール協会	都城地区ハンドボール協会	宮崎県四半的弓道連盟都北支部	都城地区中学校体育連盟	都城地区公認スポーツ指導者協議会
都城地区軟式野球連盟	都城市馬術連盟	都城市少林寺拳法連盟	宮崎県高等学校体育連盟都北支部	都城市空手道連盟
都城バスケットボール協会	都城クレー射撃同好会	都城市ミニバレーボール協会	都城工業高等専門学校	都城市バウンドテニス協会
都城市ゲートボール協会	都城市レスリング協会	都城地区グランドゴルフ協会	都城市スポーツ少年団本部	都城市パークゴルフ協会
宮崎県弓道連盟都城支部	宮崎県剣道連盟都城北諸支部	都城市ボウリング協会	都城市ターゲットバードゴルフ協会	

現状と課題

・加盟競技団体アンケート調査では、抱えている問題として、近年は新型コロナウイルス感染の発生に伴う活動自粛もありますが、少子高齢化やライフスタイルの多様化などの要因による会員数の減少、次いで競技団体運営人材の確保、指導者の不足などの問題があるとしています。

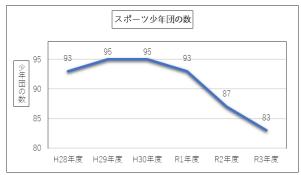


参考:令和4年度加盟競技団体アンケート 複数回答可

・本市に在住する公認スポーツ指導者は175人(令和3年度末時点)であり、都城地区公認スポーツ指導者協議会の登録者数は60人(令和3年度末時点)となっています。



・本市スポーツ少年団は、スポーツの歓びを一人でも多くの子どもたちに伝えたいと約半世紀の間、地域と共に活動を続けてきましたが、近年、団体数及び団員数の減少傾向が見られます。令和3年度末時点では、12競技種目、83単位団、1,269 名の団員が活動しており主な年間事業は、県中央大会予選を兼ねた都城市・北諸県郡ブロック大会の開催やスポーツ交流大会の実施、次期リーダー養成を目的としたリーダー研修会などが計画されています。





・ 平成23年度からは、台湾新竹県中山国民小学校を中心に新竹県の各小学校と台湾スポーツ 文化交流事業を継続して実施しています。

この事業はスポーツ(軟式野球競技)を通して、国際的な視野を広げ、歴史や文化等に触れ合うことで、相互理解と交流・親睦を深めながら団員の健全育成を目指すことを目的としています。

令和元年度受入:市長表敬訪問(都城市役所) 台湾新竹県中山国民小学校



- 会員数の減少については少子高齢化の影響があると思われますが、コロナウイルス感染症感染拡大の影響による活動の自粛も大きな要因と思われます。
- 指導者不足は、積極的な活動広報による潜在的な人材の掘り起こし、指導者の育成や他競技団体間での交流連携が必要であると考えられ、加盟団体アンケートにおいても同様の意見となっています。

- 団体運営人材の確保に関しては、指導者の不足が根本的な要因として考えられます。 組織の活性化のために計画的な若手層の育成を図るとともに、ささえる「クラブ・団体ボランティア」などによる団体運営人材の確保なども考えられます。
- 都城地区公認スポーツ指導者協議会の登録者数は、本市に在住している公認スポーツ指導者指導者175人に対して60人と約34%であることから登録に向けた推進が求められます。
- スポーツ少年団は少子化やスポーツ種目の多様化など、全国的に減少傾向が見られますが、スポーツ活動を通じて地域社会に及ぼす影響や果たしている役割は大きく、心身の健全な発達と豊かなスポーツライフスタイルの基盤を形成するスポーツクラブであります。

今後も充実した少年団活動のできる環境づくりのため、諸課題については継続的に対策 を講じていく必要があります。

具体的取組

■ 加入会員の確保

各種競技の体験教室の開催や大会イベント等を通じて、スポーツ活動を習慣化することで健康づくりや生きがいづくりに繋がり、また、競技に応じた力を試す楽しさがあることなどスポーツ活動の PR に努めて会員確保を図ります。

■ 指導者の育成・確保

本協会の指導者育成費、種目普及育成費などを有効に活用して、指導者・審判員の養成 講習会の定期開催や公認スポーツ指導者登録に向けて情報発信を行ってまいります。

■ 団体運営組織の活性化

団体の運営人材に関しては、根本的な要因として指導者の不足があると考えられることから、指導者育成・確保に向けた取組みを促進します。また、指導者の資質向上を目的とした各種研修会の受講の推進や各競技団体間の交流などを進めて組織の活性化を図ります。

(2) スポーツ協会の経営基盤について

一般財団法人「都城市スポーツ協会」としての社会的信頼と価値を高めるため、法令の遵守や情報漏洩防止対策の徹底等、情報の適切な管理によるコンプライアンスの向上を図るなど、将来を見据えた適切で効率的な組織体制の整備と新たな自主財源の確保が求められます。

① 組織体制

現状と課題

- ・法令や条例に基づく規程の整備と遵守、組織運営における透明性の確保が求められています。
- ・中学校における休日の部活動指導の地域移行が、令和5年度から段階的に移行されます。
- ・協会職員数は5名で異動がないことからモチベーションの低下の恐れや必要なスキル習得などの研修機会が限られているため、企画・渉外力のアップが求められます。
- ・「MSC」設立に伴い、スポーツイベントの開催、キャンプ・合宿の増加が期待されます。
- 関係規程等の点検と見直しなど必要な整備が求められます。
- 効率的・効果的な組織体制の整備について検討する必要があります。
- 職員の職責や能力に応じて必要なスキルの習得を図り、渉外力・企画力のある人材育成 や専門員の配置を検討する必要があります。
- スポーツ振興を図るには、MSC や関係機関・団体等との緊密な連携が求められます。

具体的取組

- 法令の遵守と透明性の確保
 - ①「一般財団法人」として、社会的信頼性を保つ組織運営
 - ② 法令・条例の遵守や情報漏洩防止対策の徹底等、情報の適切な管理を行うための必要な規程等の整備
- 組織体制の構築と職員の資質向上
 - ① 本市のスポーツ振興に向けた効率的・効果的な組織体制の構築
 - ② 職員研修などを通じた、職務に必要な職員のスキルアップ
 - ③ 職員の安定雇用とモチベーションの維持・向上につながる組織の活性化

② 財源基盤について

現状と課題

- ・ 本協会の主な財源は市からの補助金となっており、積極的な自主事業の開催の企画な どが難しい状況があります。
- 本協会の財政基盤を安定的かつ継続的なものとするため、新たな財源確保策の検討とスポーツ協会としての価値を高め、設立目的にご賛同いただける賛助会員・協賛企業の拡大による自主財源の確保が必要です。

具体的取組

- 自主財源の確保
 - ① 新たな財源確保について
 - ア スポーツ教室開催等の自主事業の検討・研究
 - イ 南九州駅伝競走大会の協賛企業・団体等の募集
 - ② 賛助会員制度の運用
 - ア 賛助会員拡大に向けた広報の強化
 - イ 賛助会員へのスポーツイベント情報等の提供

第3章 アクションプランの推進方法

1 都城市スポーツコミッションとの連携

スポーツには、「する」「みる」「ささえる」などの参画の仕方があり、「社会を育てる力」、「人の心を一つにする力」があると言われています。

令和4年4月に設立された MSC は、スポーツ拠点施設や特色ある観光資源を最大限活用し、競技大会等のスポーツイベントの開催、キャンプ・合宿の誘致等の事業を通じてスポーツ機会を創出するとともに、スポーツ関連団体等の連携強化をマネジメントすることにより、スポーツの振興及び交流人口の拡大を図り、もって地域・経済の活性化に資することを目的としています。

MSC のこうした活動は市民のスポーツへの関わりを変え、「する」「みる」「ささえる」などスポーツ参画人口の拡大に結び付くなどの効果が期待されます。

本協会は、市民の生涯スポーツの推進及び競技スポーツの振興を図るためMSCとの連携・協働を図ります。

2 進捗管理

■ PDCA サイクルの確立

本アクションプランは、PDCA サイクル(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善))の継続的改善手法により進行管理します。

また、目標指標の達成状況を定期的に確認・評価するとともに、各競技団体等のニーズの把握に努めつつ改善します。



■ 施策指標

推進施策	目標1 生涯スポーツの振興		
	施策指標	現状	43%
事業目標		(R3年度)	4570
争耒日悰	運動・スポーツを週1回以上行って いる割合	目標水準	61.9%
	09 [] []	(R9年度)	01.9%

推進施策	目標2 スポーツの競技力向上の推進			
	施策指標	現状	3 🗇	
事業目標	ジュニアトップアスリート事業の実	(H30~R4年度)	201	
于木口际	技指導講習会における日本体育大学	目標水準	12回	
	指導回数 (代替事業を含む)	(R5~R9年度)	12回	

推進施策	目標3 スポーツの推進と活動支援			
	施策指標	現状	8 0 名	
事業目標	本上川町/- 韓キナク/- わけっナナギ	(R1年度)	0 0 4	
于木口 惊	南九州駅伝競走大会における本市ボ ランティア参加者数	目標水準	100名	
	/	(R9年度)	100名	